

様式第 23 の 11（第 4 条の 9 第 3 項関係）（平 28 総省令 30・追加、令元総省令 19・一部改正、令元総省令 43・旧様式第 23 の 7 様下・一部改正）

特定移動端末設備と接続される伝送路設備を用いる 卸電気通信役務の提供業務に関する第 4 条の 5 第 3 項の報告	
年 月 日	
事業者名	
第 4 条の 5 第 1 項に規定する 業務を行わなくなった年月日	

注 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。